



すえのりあき 陶 範昭

■食料・農業・農村基本法の見直しによる人・農地プランから地域計画への変更に伴う本市の取組について
■広島空港の民営化後の環境整備と活性化について



人・農地プランから地域計画へ変更

問 地域計画の策定、実行までの流れについて問う。

答 地域計画は、これからの農業にとつて最も重要な担い手と農地について農地の未来の設計図になることから、令和7年3月末までに市内全域で策定していく。

問 本市では、米を中心に営農しているが、目標地図を作成するうえで、農地として利用される区域と保全等をする区域について、米以外になにを転作するのか。保全は誰がどのようにするのか。

答 今後利用が困難であろう農地について、農地から除外したい旨、国や県と協議したが、農業振興地域の整備に関する法律や農地法の制限により、すぐには農地から除外はできないと指導があり、農地として利用する区域と利用しない区域の確定が難しい。地域の話し合いや意向調査を行い地域の現状や課題を踏まえ地図に反映させていく。

問 農村を活性化させるための移住、関係人口の増加について問う。

答 農業者の減少、高齢化が加速する中、経営規模の大小に関わらず意欲をもって農業に新規参入する人を地域内外から取り込むことも重要で、地域に関わりのなかった人も半農半xとして期待される。

広島空港の環境整備と活性化

問 国際線も復活して利用客も増加しており、今後雇用の創出や地域経済への波及効果、関係人口の増加などが見込まれるが、高速通信網の基盤整備の進捗状況は。

答 空港内のインターネット利用に支障が生じていたことがあり、協議の場において情報提供を行なってきた。引き続き広島国際空港株式会社情報提供等の支援を行う。

問 広島空港周辺の活用について問う。

答 ターミナルビルの大規模改修工事や駐車場の追加整備など、広島臨空産業団地への企業進出、広島県動物愛護センターも開業などが行われ、本市の活性化につながる取組を今後も積極的に実施していく。

一般質問



ともとよき 寺田 元子

■気候危機を打開するために化石燃料や原発依存型から脱炭素社会への転換を
■ひとり親世帯や生活困窮世帯への支援について
■マイナカードのトラブルを直視し、保険証廃止計画撤回を求めるべきについて



気候危機打開への取組の加速を

問 国連の事務総長は今や地球沸騰化時代の到来と述べている。本市における対策の進捗状況について①公共施設への太陽光の設置計画は。②産業部門への取組は。③家庭用・事業所とも太陽光と蓄電池のセットでの補助で設置促進を。④エネルギーの地産地消の成功例が全国に広がり雇用の創出や地域経済の循環をつくっているが本市でも研究してはどうか。

答 ①現在、公共施設への設置可能性調査を実施しており、今年度中に導入計画をまとめ、来年度から一部着手したい。②事業所の省エネ診断は一件の補助、オンラインセミナーは9件の参加だった。取組が広がるよう情報発信していく。③セットでの支援は有効だと考えており、国の補助金採択とともに検討したい。④電力会社の立ち上げは雇用の創出や地域経済への効果が期待できるが、事業の継続性や採算性に課題もあり可能性を研究したい。

問 今は一年一年が待ったなしの状況だ。国の補助金採択はいつを

めざすのか。地産地消エネルギーについては策定中の計画に盛り込んでどうか。全国で136自治体が行っている「気候非常事態宣言」を本市も実施してはどうか。

答 国へは今年度末に申請し、4月に結果が示される予定。現在、本市ではゼロカーボンシティ宣言を行っており、それに基づいて実行性のある取組を計画的に進めたい。

ひとり親世帯などへのフードバンクの早期実施を

問 コロナ禍や物価高騰がひとり親世帯や生活困窮世帯を直撃しているが、本市はフードバンクを実施していない。必要な世帯に届くよう実施すべきではないか。

答 現在、本市では社会福祉協議会が失業や病気などの生活困窮世帯へ緊急的なフードバンクを実施している。ひとり親世帯等への恒常的なフードバンクについては、対象世帯を整理し、食品提供側の調整や実施者の参画を促すための周知・啓発や働きかけを市役所内部署で役割分担し、実現に向け取り組んでいく。



ともはる 智春
まさひら 政平

■市立学校の教職員の休憩の取り方について



小・中学校の教職員が休憩が取れないのはなぜ？

問 私は、2021年12月議会で、学校現場で教職員の休憩が取れていないことについて質問をした。答弁で「適切な休憩時間を確保することが必要と考えており、その点について改めて指導する。」との答弁があった。

指導して、どのような状況になっているのか。

答 休憩時間確保を含めた勤務時間の適正管理、教職員の意見を踏まえた休憩時間の設定について、校長会議などで指導してきた。一方、令和4年11月、教職員に実施したアンケート結果では、休憩時間の自由利用ができていると答えた教職員の割合は34・7%であり、依然として教職員の休憩時間の確保に課題がある。

問 県教委が今年2月24日に勤務時間についてという通知を出している。本市では、この通知に従って取組ができているのか。

答 本市においては、このシステムを令和2年9月に稼働させ、教職員の勤務時間管理について取り

組んできた。指摘にある留意事項については校長会で説明してきたが、国指針を参考とした勤務時間の上限時間を管理することなどについては、十分浸透できていない。

問 災害などで休校を想定し、通常の授業時間を年度当初多めに計画をするケースがあると指摘している。文科省は必要な備えをなくすよう通知をしているが、本市では、そのような実態はないか。

答 本市の令和4年度の状況では、小学校は平均1059単位時間、中学校は1076単位時間となっており、標準時間時数を大幅に上回っているとされた1086単位時間をやや下回っている。

問 新しい教育課題に対して学校教職員が的確に対応できる状況にあるか。

答 本市においては、求められる新たな教育に対応するため、現場へ円滑に導入し、定着させることができるよう、支援体制を整えてきた。引き続き新たな教育への支援体制の構築と業務改善に資する取組を行い、教職員の負担軽減に取り組んでいく。

一 般 質 問



ひでまさ 宮垣 秀正
みやがき

■熱中症予防と対策について
■小・中学校のプールの今後の方向性について



熱中症予防と対策について

問 熱中症による救急搬送の直近3カ年件数と年代別人数を問う。

答 令和3年度63件、4年度76件、5年度は8月末まで88件。搬送者の年代別内訳は17歳以下10人、18歳から64歳24人、65歳以上54人で、約6割が高齢者である。

問 熱中症予防対策の普及啓発はどのようにしているか問う。

答 本市では、LINE等による注意喚起を4月末から毎月実施し、FMみはらやMCATで予防や対策について呼びかけると共に、チラシの配布や回覧、音声告知放送による対応も行っている。内容は国のリーフレットを参考に就寝前後の水分摂取、冷たいタオルや保冷剤での冷却、高齢者等への声かけの必要性など具体策を周知している。

小・中学校プール施設の維持管理状況と今後の方向性について

問 施設の維持管理について問う。

- ① プール施設の建設経過年数は。
- ② 年間のプール使用状況は。
- ③ 維持管理の内容と費用は。
- ④ 教員の負担を軽減できないか。

答 ①全体で26校のうち、建設後経過年数50年以上が3校、40年以上が8校、30年以上が9校。②年間の使用状況は平均11日。③水道代・薬代などの維持管理費は小・中学校全体で1223万円、1校あたり、小学校47万円、中学校48万円。④管理職やベテラン教員から安全管理、水温管理、衛生管理等の方法や手順を伝えることなど、特定の教員だけに負荷がかからない役割分担を検討するよう学校を指導し、授業準備の負担軽減に努める。

問 施設の老朽化による改修や更新時には、多額の財政負担や費用が必要になる。短期・中期・長期の計画策定の検討をされているか。

答 平成21年度から令和2年度の間、塗装は20校で1億209万円、ろ過器更新は17校で1億913万円。平成29年度に1件の改築工事で、1億5150万円要した。これからも学校教育の場として適切な環境となるよう、計画的に改修に取り組んでいく。

意見 民間プール施設などの活用を検討してはどうか。



おぶの なかしげ 中重 伸夫

■南海トラフ大地震をはじめとする地震の災害対策について



南海トラフ巨大地震など災害対策は

問 今、日本列島全体が地震の活動期に入っている。その状況の中で、次のことを問う。

答 本市の震度は最大で6強と聞くと津波の高さは何mで、到達時間はどうか。

問 南海トラフ巨大地震の場合、津波の高さは最大で1.4mであり、最大波の到達は地震発生から5時間32分後と想定されている。

答 地震の被害状況はどうか。
問 本市全体が震度5強〜6強の強い揺れに見舞われると想定する。建物の全壊は全体の約7%で5200棟。建物の倒壊や津波に巻き込まれることにより約千人の死者が出ると想定している。

問 海岸沿いの埋め立て地、市街地、沼田川などの川沿いは震度が高くなる可能性がある。

答 最適な避難所の選定はできているのか。

答 津波警報などが発表された場合、津波災害警戒区域にいる人を対象に、避難する方向や目標となる建物の名称を示して、避難指示

を発令し、直ちに海岸や河川から離れ、できるだけ高い場所へ避難するよう呼び掛ける。その後、施設の被災状況を把握した上で避難所を開設する。

問 避難所での支援体制は。

答 必要な物資は各自で持参することを原則としているが、住宅倒壊など、地震発生時に持参できない被災者のために、計画的に食料・水・生活必需品などの物資の備蓄に努めている。市は防災直後の1日分として2食分、水は500ml2本の備蓄を進めている。

問 通信・情報伝達の強化は。

答 万一、FMみはらのスタジオが津波による被害を受けるとラジオ放送はできないが、屋外スピーカーから緊急一斉告知放送は流れる。市メールやラインを併せて登録するなど情報を受け取る方法の複数確保をお願いしている。



平成23年3月 東日本大震災時の宮城県内の様子

常任委員会報告

(9月定例会付託議案審査の主なものを報告します)

総務財務委員会



付託議案審査

議74 三原市議会議員及び三原市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

【概要】市議会議員及び市長選挙における選挙運動にかかる公費負担の単価の限度額を引き上げるもの。

【主な質疑】

問 選挙運動の公費負担が増加される理由は、本市への予算の影響は。

答 公費負担の増額は、令和元年10月に実施された消費税増額も踏まえた公職選挙法施行令の改正に準ずるもので、予算額は、市議選で約45万5千円、市長選で約15万円の増額となる。

【採決】

採決の結果、議第74号他1件は、全員一致で原案どおり可決した。

請願審査

請願5第3号「インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願書」

意見 インボイス制度は十分に国民に浸透しているとは言えず、準備期間を設けないと、すぐには対応できない個人事業主が増えることが見込まれるため、実施を延期すべきであるという意見と、一方、この制度は2023年10月1日から実施されるものであるが、段階的な経過措置や優遇措置が一定期間講じられることから、延期ではなく、この期間を活用しながら制度の理解を深めていくべき、との意見が出た。

【紹介議員に対する主な質疑】

問 この請願を提出するに至った背景は。また、段階的に設けられる6年間の緩和措置について、どのように捉えているのか。

答 景気低迷や物価高、人材不足などが叫ばれる中で新たな税負担の発生や事務負担の増加、インボイスを発行できない免税事業者が取引から除外されることなどが予測